

## 令和7年度川崎市市民葬儀運営協議会 摘 録

- 1 開催日時 令和7年2月25日(水) 午前10時00分から午前11時分まで
- 2 開催場所 川崎市役所南庁舎18階 第4会議室(対面開催)
- 3 出席者

委員7名(50音順、敬称略) <sup>いわさき</sup>岩崎 <sup>よしゆき</sup>善幸、<sup>おじま</sup>小島 <sup>むねゆき</sup>宗幸、<sup>きむら</sup>木村 <sup>こうき</sup>光希、<sup>さいとう</sup>齋藤 <sup>たかし</sup>隆、  
<sup>とくなが</sup>徳永 <sup>ひろゆき</sup>博之、<sup>まつもと</sup>松本 <sup>いくこ</sup>育子、<sup>やまもと</sup>山本 <sup>ようこ</sup>陽子

事務局3名(健康福祉局保健医療政策部保健医療政策課) 土元課長、山村担当係長、吉見職員

## 4 進 行

- ・開会あいさつ、委員紹介及び資料確認(事務局 土元課長)
- ・会長、副会長の紹介 会長：松本委員、副会長：徳永委員(前年度承認のとおり)
- ・協議会の成立(事務局 土元課長)

委員7名中7名の出席のため、「川崎市葬祭条例施行規則」第8条第5項の規定により成立

- ・会議の公開非公開(事務局 土元課長)

議題の内容において葬祭事業者の情報を共有するため、公にすることにより、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることから、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条(2)アの規定により非公開

- ・会議録作成等の説明(事務局 土元課長)

「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第1項の規定により、委員名を記載の上で「要約方式」により作成し、同規則第5条第2項の規定により会議録の内容は出席した全委員で確認を行う。

## 5 議 題

—川崎市審議会等の会議の公開等に関する条例第5条第2号アの規定により一部非公開—

## (1) 取扱指定店の新規募集結果の報告について

事務局から、令和6年8月1日から8月31日まで実施した取扱指定店の新規募集について報告があった。

当該募集期間中において、申請はなかった旨の説明があった。

本件について、委員から特段の意見はなかった。

## (2) 利用実績の報告について

事務局から、市民葬儀制度の利用実績および利用者アンケートの回収状況について報告を行った。

当該報告に関連し、委員から、葬祭扶助利用者と市民葬儀制度利用者との関係について意見があり、今後の制度運用の参考とするため、事務局において調査を行い、可能な範囲で整理・報告することとした。

## (3) 取扱指定店に対するアンケート実施の結果報告について

事務局から、取扱指定店を対象として実施したアンケートの実施概要および結果について報告を

行った。

アンケート結果からは、

- ・市民葬儀制度に関して、利用者および取扱指定店双方が感じているメリット
- ・制度の利用促進に向けた課題として、周知・広報に関する意見が多いこと  
等が確認され、事務局より今後の周知・広報の方向性について説明があった。

当該報告に関連し、委員からは、広報手法の工夫や、情報発信の在り方、関係機関との連携の必要性等について意見があり、事務局において、今後も制度の周知・広報のあり方を継続的に検討していくこととした。

#### (4) 次年度の取扱指定店の更新手続きについて

事務局から、次年度に予定している取扱指定店の更新手続きについて、更新制度の概要、要領改正の考え方、提出書類の取扱いおよび更新に係る周知方法について説明を行った。

更新制度の運用にあたっては、申請期間や提出書類の取扱いを明確化し、更新手続きが円滑かつ分かりやすく進むよう要領を改正する方向で検討している旨の説明があった。

これに対し委員からは、

- ・申請期間について「いつからいつまで」と具体的に明示したほうが分かりやすいこと
- ・更新案内においても、申請期間を明確に記載すべきこと

などの意見が出され、事務局において分かりやすい表記となるよう検討することとした。

また、更新制度が開始されるにあたり、取扱指定店の更新の在り方や今後の運営について意見があり、事務局において、制度の目的や取扱指定店数の確保とのバランスを踏まえながら、今後の対応を検討していくこととした。

－閉 会－